

保健だより 11月

令和3年度 第8号
2021. 11. 4 (木) 利府高校保健室



5月に実施した歯科検診では、むし歯「なし」は 84.9%でしたが、何らかの歯周疾患を持っている人がおりました。(下記グラフ参照)。

むし歯は自然には治りません。また、現在むし歯がなくても毎日の歯みがきをきちんとしていないと、歯周病になります。歯周病は、ひどくなると歯ぐきの骨が溶け出し、歯を失うことになったり、動脈疾患などの全身の様々な病気の原因ともなる、恐ろしい病気です。早めに治療をお願いします。

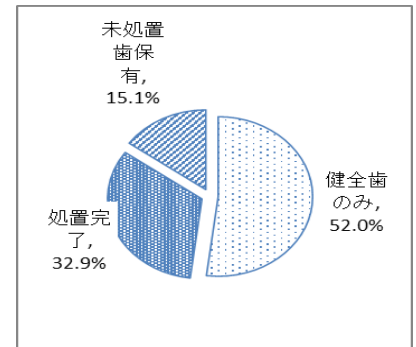
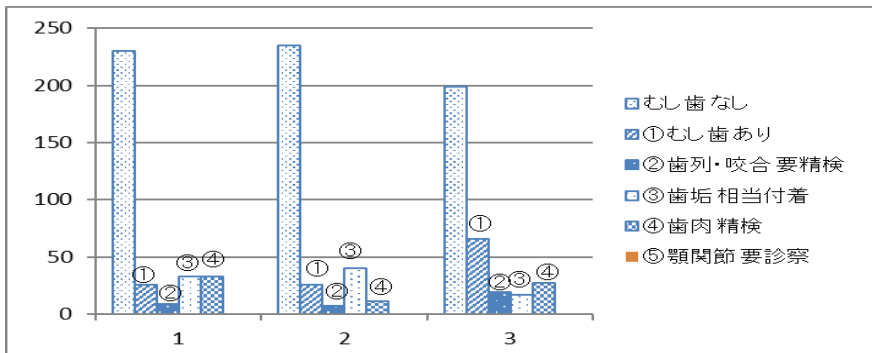
(裏面資料参照)

令和3年度 歯科検診結果

※6月末現在

単位:人

項目	受診者数	むし歯なし	①むし歯あり	②歯列・咬合要精検	③歯垢相当附着	④歯肉精検	⑤顎関節要診察	受診勧告者①~⑤	重複実人数
合計	782	664	118	35	90	71	2	264	
割合	99.4%	84.9% ↑	15.1% ↓	4.5% ↓	11.5% ↓	9.1% ↓	0.3% ↑	33.8% ↓	
前年度割合	98.1%	72.3%	27.7%	40.1%	10.4%	12.6%	0.1%	45.7%	



歯科検診(5月)の結果、受診の必要な生徒(むし歯・歯周疾患)は264名:33.8%となっています。

個人の検査結果については、7月に配布をしました。夏休みや放課後等を利用して歯科医を受診した生徒も何人か見られましたが、まだ報告していない生徒がほとんどでしたので、11月に再通知をします。さらに、受診状況を確認するうえで、「受診状況調査」にご協力を頂きたいと思います。

★スポーツ選手にとっては、「歯の健康」が大切になります。食事や定期検査等で自己管理していくことは大事になります。「医療費助成制度」を活用し、受診することをお勧めします。

受診報告者数(割合)〔10月末時点〕					
1年	8/79人(10.1%)	2年	3/73人(4.1%)	3年	11/112人(9.8%)人

※むし歯や歯周病が悪化しないうちに早めに病院を受診して、結果を報告して下さい

★学校でケガをして病院に行ったら…すぐに連絡～災害共済給付申請について～

みなさんは、入学時にスポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しているため、学校の管理下におけるケガ等の治療に対し給付金が支払われます。授業や部活動、登下校の時に起きたケガなどで病院へ行った場合は給付金の申請ができますので、保健室に用紙を取りに来て下さい。

- ◎ケガや熱中症等の発生から2年以内であれば申請できます。
- ◎治療にかかった金額が計5000円以上(保険適用で1500円以上)から対象になります。
- ◎医療費助成の地域で、医療費が無料の場合も対象となりますので、申請して下さい。